

## 申 37 号

### 「駅」の変革と新たな顧客接点創り

### (旅行業部門の今後の方向性)に関する

### 緊急申し入れ(その3)提出!

本施策については、これまでに4回の団体交渉を行ってきました。3月12日には、緊急申し入れ(その2)について団体交渉を行いました。会社は「顧客接点型拠点の具体的なスケジュールについては当該支社において検討する」「最初の拠点についても現段階で回答できるものはない」「VTSとの調整もあるから当社が一方的に話せるものではない」「示せるものを示すスタンスに変わりはないが、その時期がいつなのか明確なものを持ち合わせていない」などの回答に終始しました。しかし、申 25 号の団体交渉から3か月が経過しますが、未だ会社からは具体的な内容等について一切示されていません。

一方、2019年期末決算を踏まえた「新型コロナウイルス感染拡大による環境・当面の経営方針」では3本柱が掲げられ、そのうちの一つとして“収束後の移動需要の早期回復”が謳われていますが、地域と一体となり観光振興を創造することは本施策との関連性においても非常に大きいものであると言えます。とりわけ、旅行業部門の今後の方向性である顧客接点型拠点はそのうえでも重要な役割を果たすことは言うまでもありません。ゆえに、あらためて労使間において信義・誠実の原則に則り、方向性やスケジュール等について認識を一致させることが必要であると考え、6月9日に申 37 号として緊急申し入れ(その3)を提出しました。

#### 申し入れ項目

1. 現時点における顧客接点型拠点設置に向けた進捗状況について示すこと。また、最初の店舗の設置時期について明確にすること。
2. “収束後の移動需要の早期回復”として掲げている国や地域等と連携した価格訴求性のある商品の提供の考え方について明らかにすること。

会社は信義・誠実の原則に則り、

具体的に示すべきだ!